

吉田町と「地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書」を締結

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、地方創生にかかわる事業の推進および吉田町の発展に関して、相互に連携して取り組むために、吉田町との「地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書」を締結しましたので、その概要をご案内します。

1. 締結日 5月12日（木）
2. 協定の目的 吉田町の地方創生を実現し、持続的な地域の発展に資すること
3. 目的を達成するために連携、協力する対象事項
 - 地域の産業振興、起業・創業及び中小企業の支援に関すること
 - 就業雇用支援の促進に関すること
 - 地域づくり及び地域の活性化に関すること
 - 子育て支援及び学校の教育活動支援に関すること
 - その他持続的な地域の発展のため、双方が有益にして必要と認めること